

2003 年 6 月 30 日（月）、いなば泰子岡山市議が行なった個人質問と答弁です。なお、概要としてまとめたもので、「速報」としてお届けします。

////////////////////////////////////

1、自衛隊と防災訓練について

////////////////////////////////////

防災と自衛隊との関係の質問にはいります。

今年 3 月 20 日、市議選のまっさい中にアメリカが国連のルールに違反してイラク攻撃をはじめました。戦争は絶対ゆるされるものではありません。しかし、有事関連 3 法が国会を通り、イラク特措法が上程されています。さて、岡山市に、宿の三軒屋に自衛隊駐屯地があります。そして、規模の大きな弾薬が保管されていることがわかっています。現状について当局はどのように把握されていますか。駐屯している人数、危険度などお聞かせください。

2 番目、自衛隊機関紙「朝雲」2000 年 3 月 21 日付けによりますと 2002 年 1 月 10 日、県主催の防災訓練に日本原駐屯地の部隊、830 人が参加しています。岡山市役所、市消防局にも要員を派遣したことになりますが、その訓練内容をお聞かせください。

3 番目、その訓練において自衛隊の指揮命令はどうなっていたのでしょうか。

4 番目、三軒屋駐屯地と岡山市は協定を結んで「防災無線」を設置しています。災害時にどのような活用が想定されているのでしょうか。

先日、私は岡山市主催の水防訓練に参加しました。土嚢訓練、ヘリコプターをつかっての人名訓練など命を守る訓練がしっかりとされていました。消防署の皆さんは人名救助のために奮闘されています。知事が自衛隊の要請をされると聞きますが、自衛隊との関わりはどのようになるのかご教示ください。

答弁**局長

県の訓練に合わせておこなう。

指揮命令は自衛隊独自に行う。市としては細かに把握できない。

防災上の連絡事項は市長が県知事に要請を求める。

////////////////////////////////////

2、支援費制度（障害者政策）について。

////////////////////////////////////

障害者福祉サービスが 4 月から措置制度から支援費制度へと大きく変わりました。「自由に事業所を選ぶことのできる福祉」ということではじまった制度ではありますが、私は社会保障、社会福祉の構造改革の路線のもとで、福祉の公的責任を縮小して利用者と国民の自己責任に転嫁した制度変更だと問題意識をもっています。そして、この制度は支給決定の過程で岡山市の裁量で決定できる部分が多くそれだけに、市内の障害者が自立して生活できるよう独自措置を加えて制度そのものを充実していただきたいと思います。これまで、市議会でも多くの議員が質問に取り上げられています。そして、早くから問題意識をもっていたいただきまして、制度の徹底に尽力していただき、受給証交付など全国でも早い段階で積極

的に対処されたことに敬意を表します。

以前、私も参加した障害者団体と市との話しあいの際「まず、障害者のニーズに応えるサービスありき」を基本とすること「申請内容の変更も場合によっては可能である」と障害者・家族の立場に立った方向がしめされました。

そこで、質問します。1番、ホーム・ヘルプサービスの量を増やしてほしいという要望が多く寄せられています。その実態をつかんでいますか。是非その方向でご努力をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

2番目、ケア・マネジメントが不安定なために、支援費支給の不安を訴えるかたがおられます。不服申し立てを行っている件数をお知らせください。

3番目、障害者専門のケア・マネージャーが必要だと思いましたがいかがでしょうか。

答弁保健福祉局長**

ケアプランを立てる障害者専門のkケア・マネジメントを現在の8人から7人増やす予定。不服申し立ては8件。

////////////////////////////////////

3、小規模作業所について

////////////////////////////////////

1981年の国際障害者年を契機とし、家族や関係者の血のにじむような努力によって、どんなに障害が重たくても自宅にとじこめまいという運動が全国に広がり、国の制度のもとで補助金施策へと動いてきました。しかし、その金額は不十分で、2002年度小規模作業所に対する都道府県比較をみますと利用者15人で試算した1箇所あたり補助額平均は心身障害者で、7268千円です。岡山県はそれよりも200万円も低くなっています。その結果指導員の給料保障も充分でなくボランティア的な熱意に支えられているのが実態です。

さて、岡山市はその補助金の算定の仕方を「利用定員」から「利用人員」に大きく変更しました。そのことで、実態にみあった補助制度になったといわれるものの、一方で重度重複の人たちは、作業所以外にも病院通いや訓練に行ったりということで、補助金が減らされてしまいます。先日、亀井議員の質問に「減った作業所にたいしては何らかの方法を考える」という答弁がありました。倉敷市では、重度障害者の加算、指導員の処遇の向上で、1箇所につき250万円の加算になりました。重度加算は全国共同作業所連絡協議会の調べによりますと、都道府県21箇所、市では23箇所東京都では13箇所に広がっています。この近辺では広島市・高松市・香川県・鳥取県でとりくまれています。

「国際・福祉都市」をめざしている岡山市としても当然、積極的にとりくんでいただけるものと確信しています。ご所見をお願いします。

答弁保健福祉局長**

補助金の補填をするよう努力します。

////////////////////////////////////

4、公民館について

////////////////////////////////////

公民館は社会教育、生涯学習の地域センターとして活用されています。2000年9月に教育長の諮問機関としての検討委員会が「今後の公民館のあり方とその充実方策について」という答申をだして3年になりました。「学びを通した市民の成長は市の発展に欠かせない」という意義のもとに主催講座や講演会、各種イベントなどの開催。地域福祉やボランティアなどの拠点として活動の場の提供、学習相談や情報提供を精力的に行っているところです。

質問の1番目、学校完全5日制になりまして休日の子どもの受け皿づくりということも踏まえて今後どうされるか展望をお聞かせください。

2番目、ハード面で、バリアフリー化や駐車場の確保は欠かせないものとなっています。全館の保有台数は1038台となっております。利用の多い公民館については拡げる努力をしておりますが、市は土地を購入せず借り上げ、利用者に募金の訴えをする方法をとっていますが基本的に負担はかけるべきではないと考えますがいかがでしょうか。3番目、ワンストップ市民サービスについておたずねします。

最近、さまざまな角度から期待がたかまっています。パソコンを利用して行政情報の提供、各種施設の利用案内など行政サービスの支援の場を提供することも期待されています。しかし、公民館は市民の生涯学習の場と公民館条例にも位置づけられています。公民館の業務と併行複合すれば弊害が想定されることやプライバシーの保護がまもられないことも心配ですそれなりの場所を確保して相応の体制をとることが必要だと思います。ご所見をお聞かせください。4番目、操山中学校区に33番目の公民館を早くと地域の要望が強くあります。今の進捗状況をお聞かせください。

答弁**教育長

これからの展望としては、図書館の機能をもたせるとか7館合同で小中高を対象にしたNPO、岡山子どもセンターを立ち上げる予定。駐車場の募金方式は利用者にご理解をいただくようにする。